

◎新潟県告示第751号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、小千谷市の池ヶ原土地改良区の定款の変更を平成25年5月17日認可した。

平成25年5月28日

新潟県長岡地域振興局長